

「低頻度大水害ハザードマップ検討会」設立趣旨

平成23年3月に発生した東日本大震災において、低頻度の大津波により、特に沿岸部において、大きな被害が生じた。現在、政府中央防災会議では、専門調査会を設置し、被害想定、対策について検討を進めている。

一方、治水事業においても、近年、集中豪雨が頻発しており、計画を越える降雨により大水害が生じている。このようなことから、計画を越える低頻度大水害に対する、被害想定や開発局並びに地方公共団体の危機管理体制の向上に資するため、「低頻度大水害ハザードマップ検討会」を設立し、被害想定的基础となるハザードマップの作成マニュアルについて検討する。併せて、モデル市町村において、地域防災計画（案）を作成するものである。